

令和 7 年度 岡崎市予算編成方針

基 本 方 針

1 国の動向

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、「我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。現状、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。また、グリーン、デジタル、科学技術等の分野での官民連携による投資の拡大やこども未来戦略等に基づく少子化対策・こども政策の抜本的強化等の取組を加速化し、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく。」としている。

2 本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政状況は、令和 5 年度の一般会計決算では、実質収支（純剰余金）が約 55 億円の黒字となり、健全財政を維持することができているが、経常収支比率が、前年度対比 1.5 ポイント増の 91.9%となり、財政構造の弾力性が失われつつあるなど、決して財政に余力がある状況ではない。

また、財政調整基金残高は 2 年連続で減少し、令和 5 年度は令和 3 年度から約 20 億円減少した。令和 6 年度も財政調整基金を積極的に活用し、各事業を推進していることから、令和 6 年度末残高はさらなる減少が見込まれており、これまでのように、財政調整基金を積極的に活用して、予算編成を行う余力が少なくなっていることが懸念される。

今後の見通しについては、歳入では経済活動の回復等により、市税収入は増加傾向にあるものの、経済情勢は不確実性が高いことから、継続的に増加を見込むことは難しい状況である。

一方、歳出では、増加を続ける社会保障関係経費、老朽化した公共施設の長寿命化やインフラの強靱化等に加え、第 7 次総合計画に掲げる各施策を通して、少子高齢化を始めとする社会課題に対応する基本施策を確実に取り組むほか、人件費の増加や物価高騰等への対応も引き続き求められており、大変厳しい状況が見込まれる。

3 予算編成の基本的な考え方

令和 7 年度は市民が安心して暮らすことはもとより、こどもと子育て家庭を支援する環境づくりを充実させるとともに、第 7 次総合計画に掲げる各施策に

においては、着手済みの計画事業である工業団地造成事業、アウトレットを核としたまちづくり事業、東岡崎駅第2期整備事業や南公園整備事業に加え、少子高齢化を始めとする基本施策にしっかりと取り組みながら、ゼロカーボンシティの実現や更なるDXの推進といった社会環境の変化にも的確に対応する必要がある。

厳しい財政状況を踏まえ、健全で持続可能な財政運営を確保するためには、市税収入等の歳入規模に見合った歳出予算を基本とし、歳入の確保を一層推進するとともに、これまで以上に事業の目的や必要性、効果を再検証し、事業の廃止・縮小も含めたより効果的・効率的な事業手法への見直しや事業の取捨選択を行うことが不可欠である。

こうした状況を踏まえ、予算編成に当たっては、各部長のマネジメントの下、事務事業評価等を活用し、見直すべき事業を確実に見直し、無駄を無くするための取組を徹底的に行うとともに、各事業の今後の方向性を見定めるほか、優先順位の決定や財源の配分など部内の予算調整を徹底して行うこととする。

(1) 歳入

ア 国庫支出金については、国の制度改正や予算編成の動向等を十分に踏まえ、国の補正予算も見据え、その積極的な活用を前提とすること。

イ 国・県の補助事業以外でも、その他の助成制度に該当するかどうかについて情報収集を行い、財源確保のため積極的に補助事業の活用を図ること。

ウ 企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど公民連携による民間資金の更なる活用に努めること。

エ 市有資産の有効活用（貸付・売却など）に努めること。

オ 受益者負担の適正化に努めること。

(2) 歳出

ア 「財源がなければ事業を実施できない」ことを十分に認識し、限られた財源を有効に活用する観点から、市民ニーズの的確な把握、客観的な根拠により、真に必要な事業を絞り込むこと。

イ 企画課・行政経営課実施の「施策評価・事務事業評価」と「予算編成」を効果的に連動させ、施策の総合計画に対する貢献度や施策を構成する事務事業の優先度を評価し、事務事業の方向性（廃止・縮小・拡充等）を決定するなど、PDCAマネジメントを徹底すること。

ウ 新規・拡充事業については、国・県補助金などの特定財源の確保や既存事業の廃止・縮小による一般財源の確保を徹底すること。

エ 民間等の持つ経営資源を効果的、効率的に活用するため、公民連携を推

進し、柔軟な発想で市と民間等の役割分担や、民間活力導入による財政負担の軽減に繋がる事業手法の検討を行うこと。

オ デジタル技術を最大限活用し、ペーパーレス化による印刷製本費・消耗品費の削減、WEB会議の導入による会議・出張の縮小、調査事務や内部管理事務の徹底した効率化を進め、コスト及び事務量を削減すること。

カ 補助制度については、公益性、効果性、必要性、公平性、適格性を総合的に勘案することはもとより、所期の目的や目標の達成状況やこれまでの実績から対象者、補助率、限度額、終期など必要な見直しを図ること。

キ 外部委託の活用に当たっては、高度又は専門的な知識・技能を必要とし、市で直接実施することが困難であること、又は、事業の効率化やコスト縮減など合理的な理由があることを前提として市民サービスの維持・向上等が図られるよう留意すること。

ク 公共施設の安全性の確保及び良好な状態の維持を図るため、定期点検等の結果を踏まえ、施設・設備等の劣化状況や動作状況を把握し、公共施設の不具合発生により、市民生活等に支障をきたさないようにするため、必要な修繕予算等については、当初予算に計上すること。

ケ 直近の決算状況を踏まえ、多額の不用額が生じないよう予算精査を行い、安易に前年同額の予算要求としないこと。

(3) その他

ア 当初予算は通年予算とし、補正予算は原則として当初見込めなかった制度改正、国庫補助金等の追加配分、臨時の財政需要等、例外的なものに限る。

イ 特別会計については、独立採算制の理念に基づき、事業運営の合理化・健全化、自主財源の確保等に努め、安易に一般会計からの繰入れに依存しないこと。